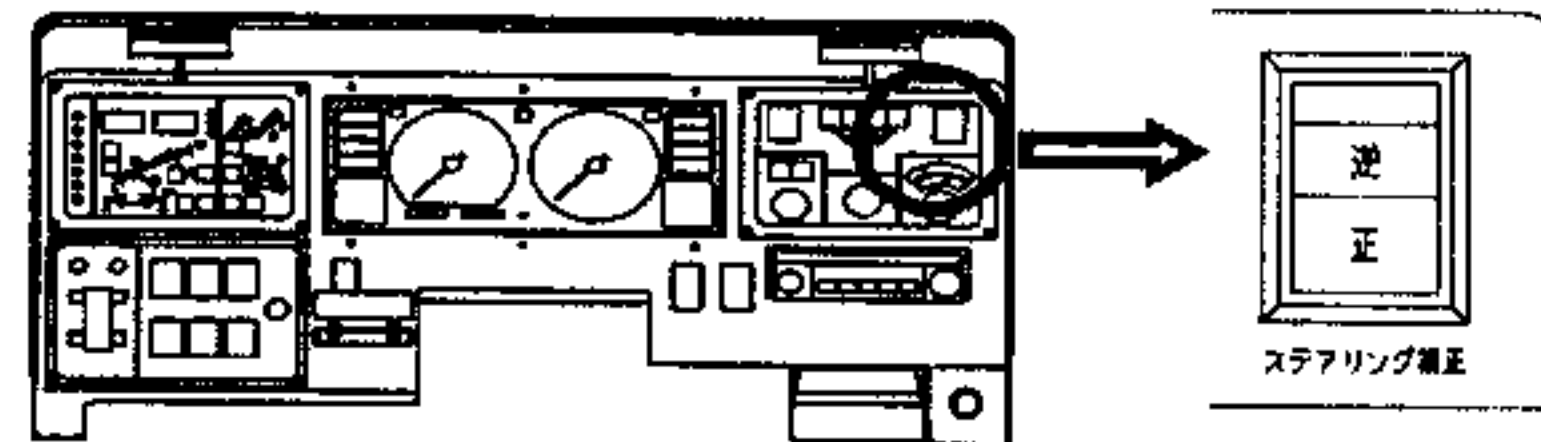
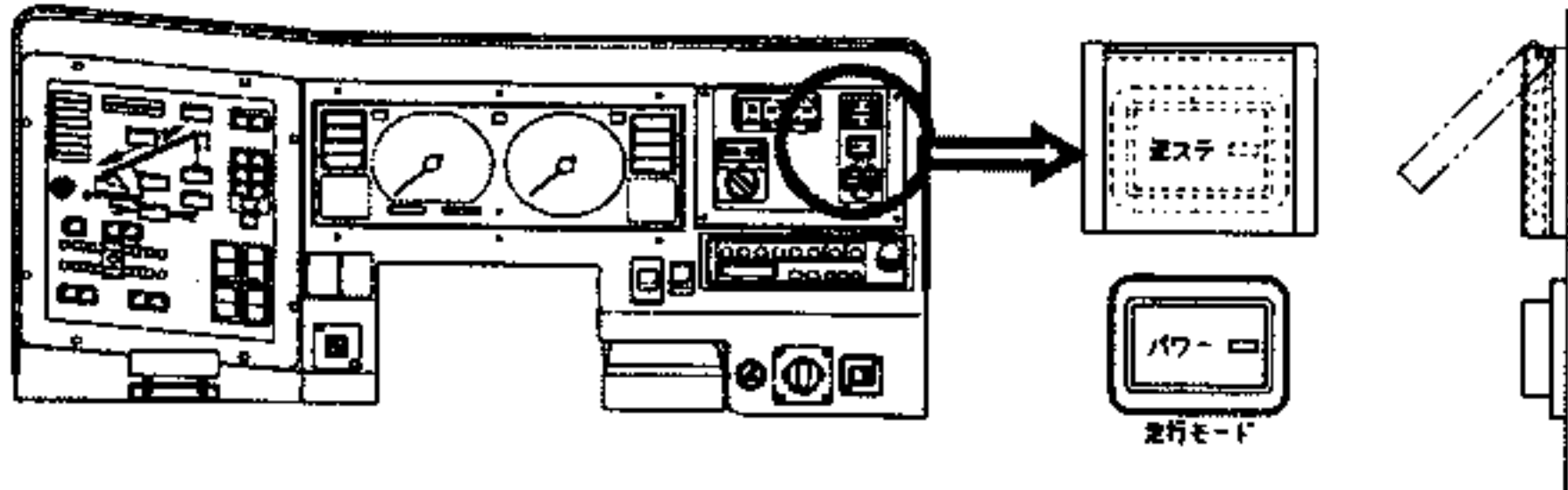
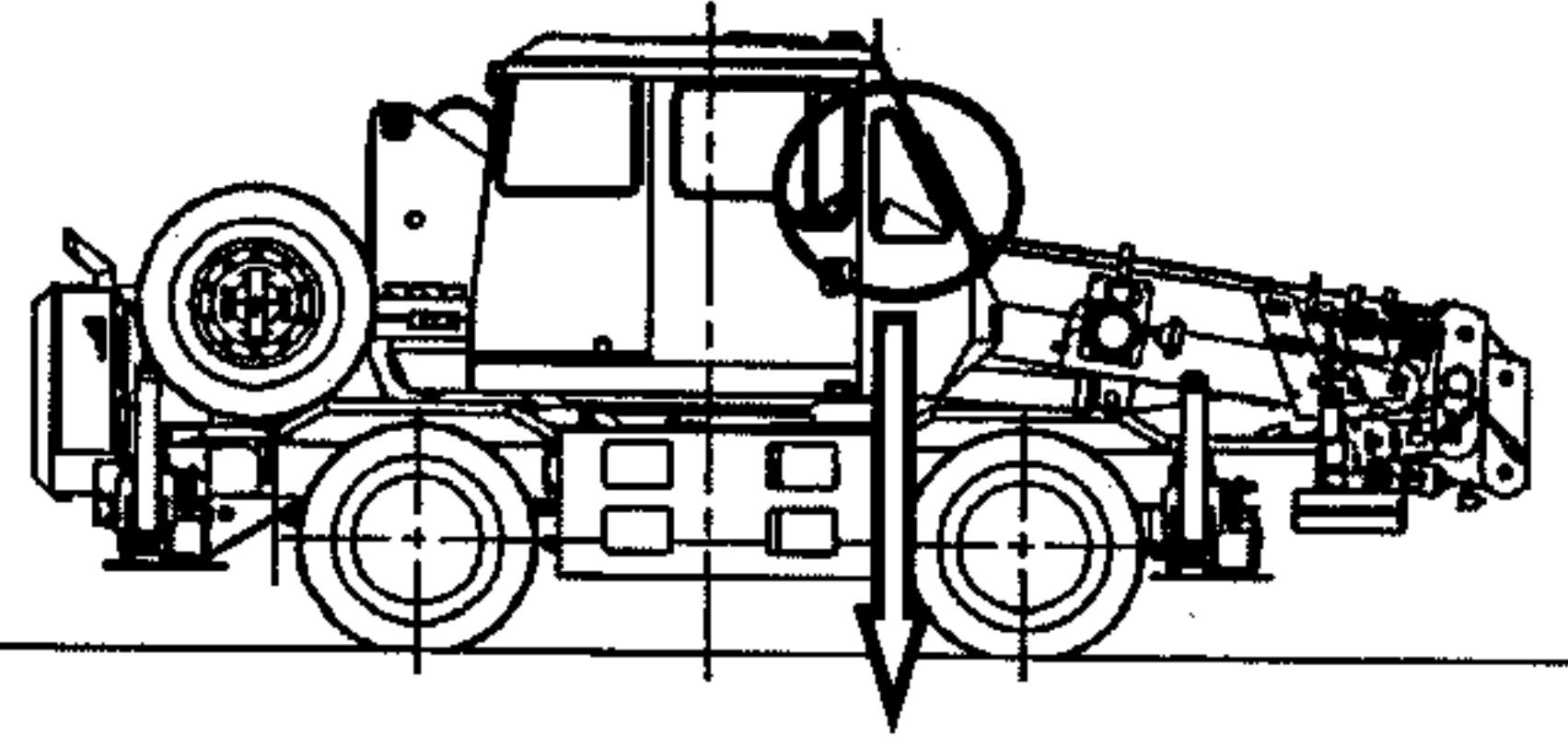
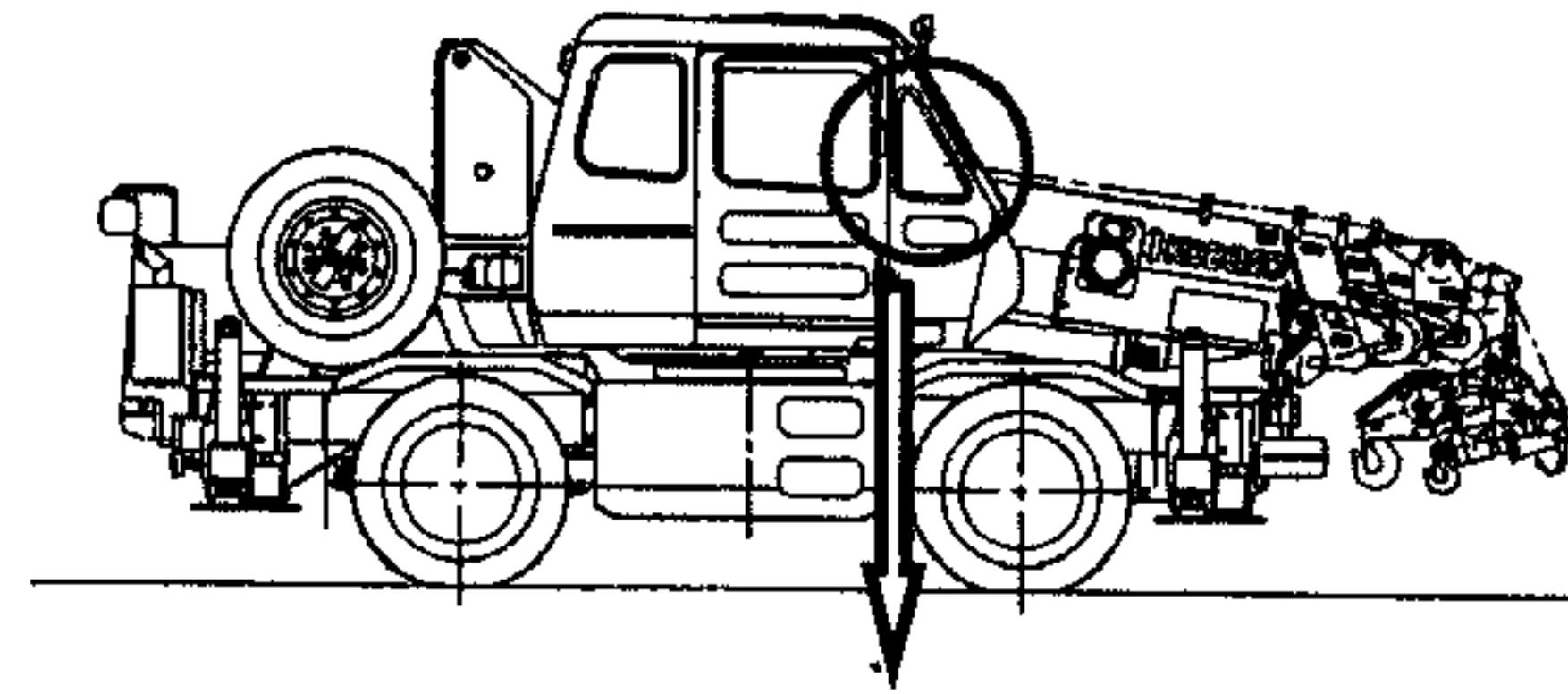


改善箇所説明図

EN2

EN1、EV1



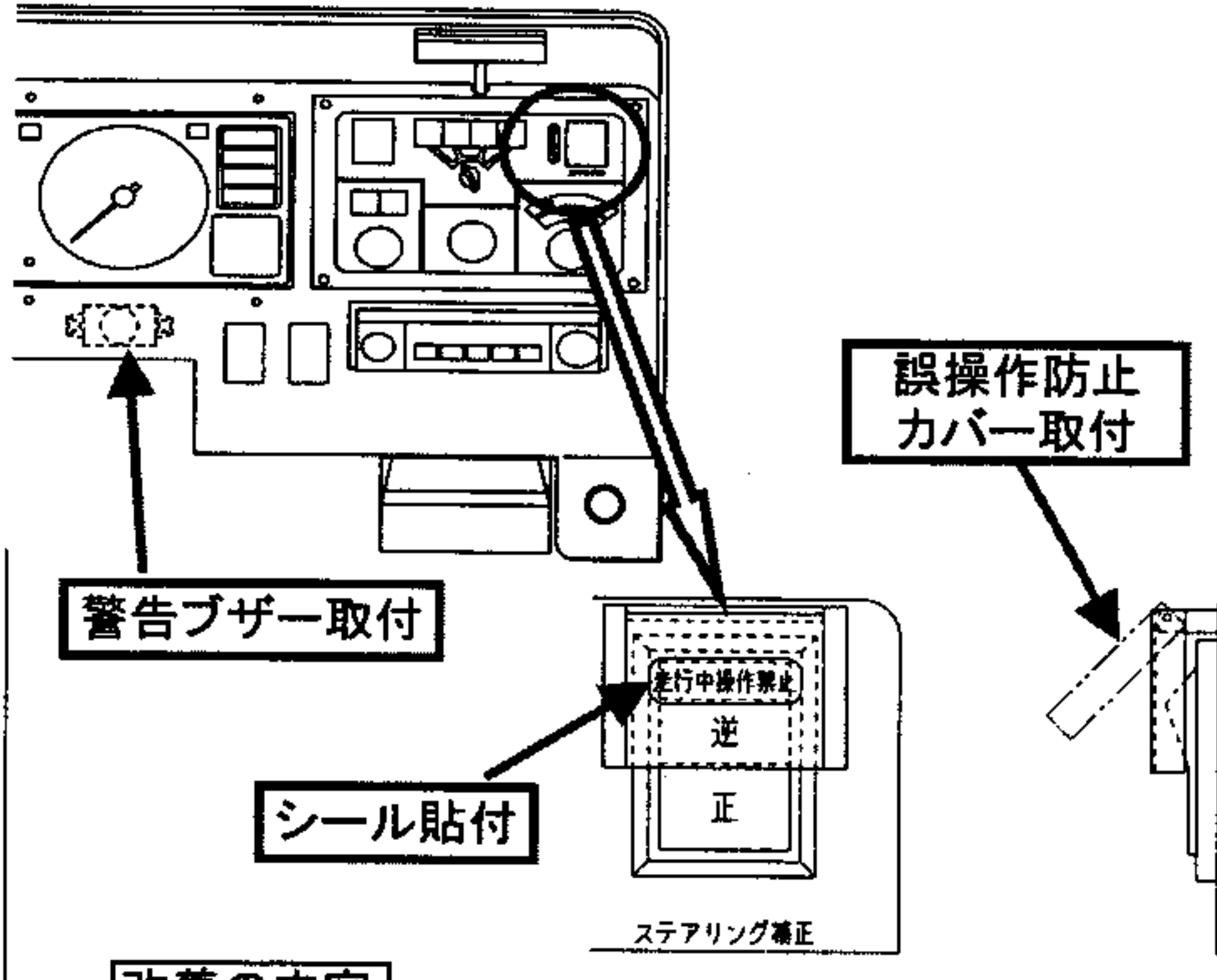
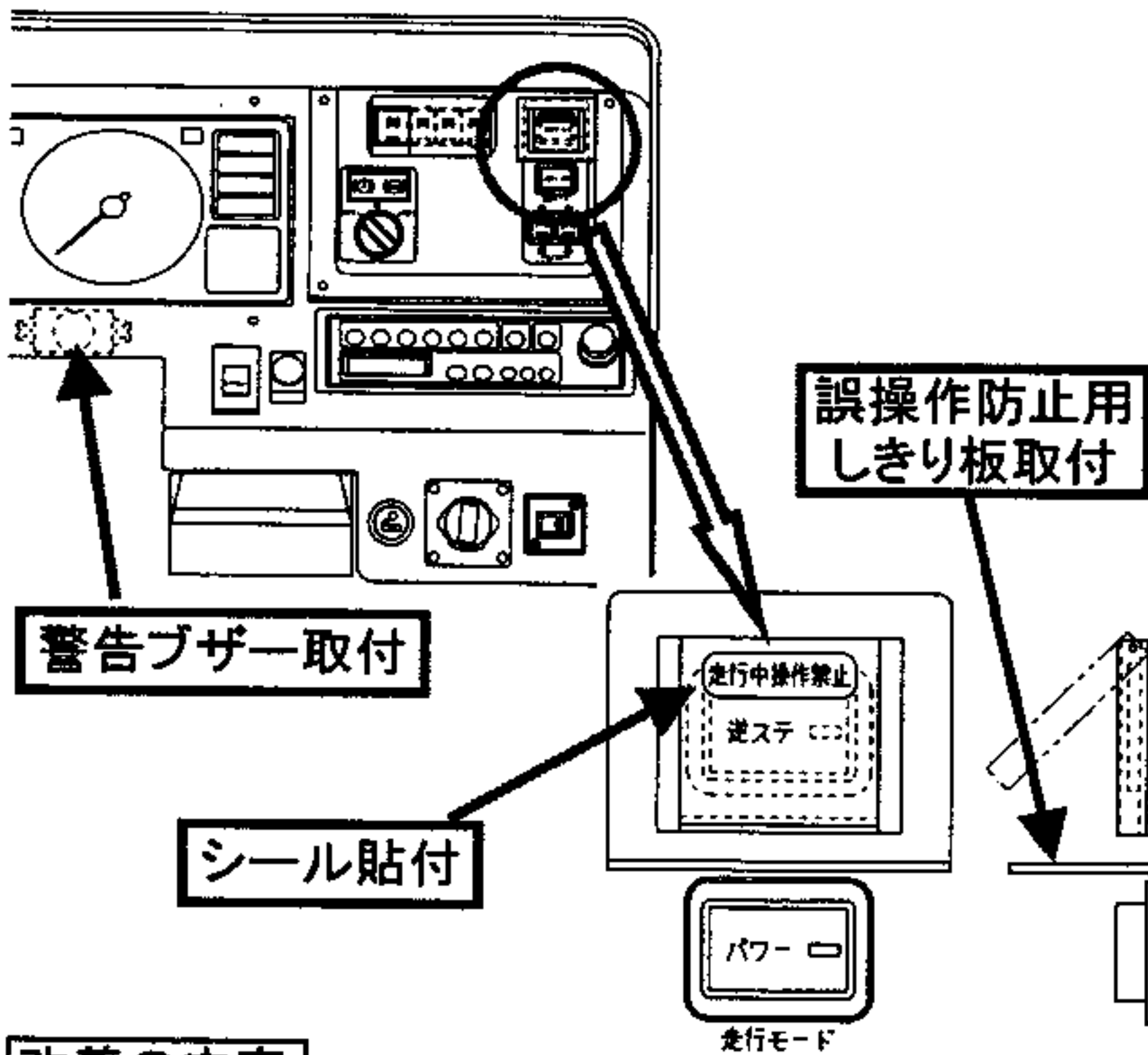
不適合発生箇所

一般道路走行時には使用を禁止している補助ステアリングシステム(運転席を後方に向けて作業する際の操作性を確保するための装置)において、当該システムの誤操作防止構造が万全ではないため、一般道路走行時に当該システムの操作スイッチ(逆ステアリングスイッチ)を誤って操作した場合、当該システムが作動し、操舵時に運転者の意思に反して逆方向に操舵される。

改善後

EN2

EN1、EV1



改善の内容

- ・逆ステアリングスイッチが作動状態である場合、運転者に対し警告する警告ブザーを取り付ける。
 - ・逆ステアリングスイッチ取付部に誤操作防止用しきり板を取り付ける。
 - ・逆ステアリングスイッチカバーに「走行中操作禁止」のシールを貼り付ける。
- なお、部品の供給に時間を要することから、早急に次の対策を行い、部品が整い次第、速やかに対策品に交換する。
- ・使用者に対し、誤操作を防止するため、当該補助ステアリングシステムの使用方法を周知徹底するためのチラシを配布する。

改善の内容

- ・逆ステアリングスイッチが作動状態である場合、運転者に対し警告する警告ブザーを取り付ける。
 - ・逆ステアリングスイッチに誤操作防止のためのカバーを取り付ける。
 - ・逆ステアリングスイッチカバーに「走行中操作禁止」のシールを貼り付ける。
- なお、部品の供給に時間を要することから、早急に次の対策を行い、部品が整い次第、速やかに対策品に交換する。
- ・使用者に対し、誤操作を防止するため、当該補助ステアリングシステムの使用方法を周知徹底するためのチラシを配布する。

注：[] は、交換部品を示す。

識別：作業完了車には、ダッシュパネル右側面に赤い丸シールを貼りつける。